合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社岡田本社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十二月十七日

大阪市中央区森ノ宮中央一丁目一六番一七号

株式会社オカダ

代表取締役　岡田　和夫

合併につき株券等提出公告

当社は日野セールスサポート株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月一日までに当社にご提出ください。

平成二十二年十二月十七日

大阪市西淀川区千舟一丁目四番四五号

大阪日野自動車株式会社

代表取締役　山本　啓

合併につき株券等提出公告

当社は日野セールスサポート株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月一日までに当社にご提出ください。

平成二十二年十二月十七日

神戸市東灘区向洋町西五丁目一一番

神戸日野自動車株式会社

代表取締役　松山　整

合併につき株券等提出公告

当社は日野セールスサポート株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年二月一日までに当社にご提出ください。

平成二十二年十二月十七日

福岡市東区箱崎ふ頭二丁目二番二六号

九州日野自動車株式会社

代表取締役　守　直人

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である川崎三千一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年十二月十七日

大阪市中央区瓦町三丁目四番八号

青島乙友服飾有限公司

日本における代表者　川崎三千一

限定承認公告

本籍青森県青森市浪館前田四丁目二六番地の一六、最後の住所青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂一八番地三

被相続人　亡　長谷川　悟

右被相続人は平成二十二年五月十三日死亡し、その相続人は平成二十二年十二月十日青森家庭裁判所五所川原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月十七日

青森県北津軽郡中泊町大字薄市字玉清水二一番地六二　玉清水団地四号

相続財産管理人　長谷川早苗

限定承認公告

本籍宮城県栗原市若柳字川北古川一四番地の一、最後の住所宮城県栗原市若柳字川北古川一四番地の一

被相続人　亡　久我　信雄

右被相続人は平成十八年十月七日死亡し、その相続人は平成十九年八月二十九日仙台家庭裁判所古川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月十七日

宮城県栗原市若柳字川北古川一四番地の一

相続財産管理人　久我喜久子

限定承認公告

本籍東京都北区桐ヶ丘一丁目一〇四〇番地、最後の住所埼玉県戸田市大字新曽二〇五五番地

被相続人　亡　小川　義雄

右被相続人は平成二十二年八月二十八日死亡し、その相続人は平成二十二年十一月三十日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月十七日

埼玉県戸田市大字新曽二〇五五番地

相続財産管理人　小川　益美

限定承認公告

本籍三重県津市白山町八対野一二一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山下　博美

右被相続人は平成二十二年九月一日死亡し、その相続人は平成二十二年十一月二十九日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十二月十七日

三重県津市白山町八対野一二一番地

相続財産管理人　山下　恵子

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年十二月八日開催の臨時総会において、出資一口の金額を二千円から八百円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条の規定により公告します。

平成二十二年十二月十七日

千葉県南房総市白浜町滝口五八八七番地一

白浜町漁業協同組合

代表理事組合長　小坂　茂幸

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年十二月五日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五千円から三千五百円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条の規定により公告します。

平成二十二年十二月十七日

千葉県南房総市千倉町千田一〇五二番地六

房州ちくら漁業協同組合

代表理事組合長　小滝　季儀

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年十二月四日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五百円から四百四十円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条の規定により公告します。

平成二十二年十二月十七日

千葉県南房総市和田町和田五三〇番地

和田町漁業協同組合

代表理事組合長　渡辺　博

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十二年十二月四日開催の臨時総会において、出資一口の金額を千円から七百二十円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条の規定により公告します。

平成二十二年十二月十七日

千葉県鴨川市天津一五〇四番地の二

天津小湊漁業協同組合

代表理事組合長　中川　朗

訂正公告

平成二十二年十一月二十六日(号外第二四八号)掲載の有限会社山友に係る吸収分割公告及び第十五期決算公告（枠組）中、「株式会社山城」とあるは「株式会社山成」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年十二月十七日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四下		九	出洲	出洲港
七下	二	三	通信ケーブル	通信ケーブル、電線
〃	〃	〃	材料	工事用材料

平成二十二年十二月二日掲載の千葉家庭裁判所市川出張所に係る平成二十二年（家）第八三六号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

一三二一一～二最後の住所千葉県船橋市金杉台2丁目2番10棟403号

（原稿誤り）

2―10―403

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十七日付第二六八号

十一月二十五日付衆会第一

九六ページ●同日付政府調達第二三七号四〇ページ●

一号八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）